

第19回教育委員会（定）

開会日時 令和6年 9月 25日（水） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時48分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長事務取扱参事	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	生涯学習課長	太 田 弘 晃
地域教育力推進課長	高 木 翔 平	教育支援センター所長	石 野 良 惠
中央図書館長	松 崎 英 司		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆さん、おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和6年第19回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いします。

本日の委員会は2名から傍聴の申出がなされており、会議規則第30条により許可しましたのでお知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

報告2「教育委員会事務局の株式会社スタヂとの一連の経緯と不登校対応方針について」は、9月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において、公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。

○報告事項

1. 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について

(指-1・指導室)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。

報告1「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について、報告いたします。

本調査につきましては、本年度は国語、それから算数・数学のみの調査の年となっております。

まず、平均正答率です。5/44ページをお開きください。上部のところにありますが、小学校、中学校ともに、どちらの教科でも、全国平均と比較して約2から3.5%を上回る結果となりました。小学校国語においては東京都平均と同等の結果、また、小学校算数、中学校の国語と数学では、東京都平均と比較して1ポイントだけ低い結果となりました。

続いて、平均無回答率です。このページの下の部分をご覧ください。

板橋区の傾向として無回答の多さというものがございまして、無回答自体は依

然見られるところではありますが、若干改善傾向となっております。特に中学校においては、国や東京都の無回答率平均よりも低くなっているということが見られます。

続いて、6 / 44 ページをご覧ください。

無回答率について、各教科ごとに分析をしております。小学校、中学校ともに、国語において条件に合わせて自分の考えを記述する問題において、全国や東京都の平均と比較して無回答率が低くなっております。しかし、小学校の算数、それから小学校算数では東京都と比較して平均正答率が高いものの無回答率も高い状況にあり、学習についていけない児童への対応というものが求められるということがここから明らかになっています。

また、中学校の数学、次のページの上部になりますが、中学校数学では記述式の無回答率がとても高く、生徒の話合いや自分に合った教え方、教材、学習時間と無回答率に相関があることから、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることが必要であるということが分かりました。

続いて、各教科の結果と特徴です。10 / 44 ページをご覧ください。

昨年度と同様に、各教科での成果のあった問題と課題のあった問題を掲載いたしました。問題に関する考察とともに、各問題の分析の右下にあるのですが、授業革新のポイントということで、板橋区授業スタンダードに沿って授業革新のポイントを吹き出しの形で記載しております。このポイントを参考に、板橋区の先生方が授業革新を進めてもらうことを狙いとしてつけております。

それでは国語の調査について、そのままのところをご覧くださいと思いますが、小学校、中学校ともに、先ほどの条件に合わせて自分の考えを記述する問題において、平均正答率が国や東京都の平均よりも高くなっております。今まで区として苦手としていた問題に対して、学校の方で教員が授業で粘り強く取り組まれた成果だと考えています。一方で、このページの下の部分、こちらの方、㊦二の無回答率にも注目すると、こちら5.3%となっており、30人学級ですと1人から2人いる計算になりますので、個別最適な学びが求められているということを認識しております。

それでは、16 / 44 ページの方をご覧ください。

こちらは中学校の数学の調査です。昨年度に引き続き、箱ひげ図の問題が出されております。昨年比べて平均正答率が相対的に上がっております。一方で、記述式の問題には課題があり、17 / 44 の課題があった問題というところで、㊦(1)という正答率が低い問題というところがありますが、こちらについては合同を基にする証明の問題になっていますが、こちらの方で特に課題が見られました。

続いて、児童質問紙に関する調査結果です。19 / 44 ページをご覧ください。

こちらの一番下のところ、下部には国立政策研究所の分析にも記載のあったグラフを板橋区版の数字に当てはめてSES「家庭の社会的経済的背景」と、それから「主体的・対話的で深い学び」の充実が正答率に与える影響を記載しております。SESが低いグループほど各教科の正答率が少ない傾向にありますが、小学

校の国語では、「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだと答えた児童はSESが低くても正答数が多い傾向にありました。また、ほかの質問内容をこの後取り上げていますが、板橋学び支援プラン等の板橋区の施策に沿った質問を取り上げ、また経年変化も加えて分析、記載をしております。

続いて、22/44ページをご覧ください。総合的な学習の時間の充実について触れています。

また、次のページでは学級活動の充実について記載をしております。この下の部分に網かけになっているところがありますが、話し合い活動が充実している児童ほど正答数が高い傾向にあるという相関が出ています。これは道徳でも同様に相関が見られ、中学校でも同様の結果というふうになっております。

続いて、27/44をご覧ください。

これは中学校の生徒質問紙に関する調査でございます。こちらにつきましても下の方にSESとの相関を出させていただいておりますが、「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだ児童は、SESが低くても正答率が高い傾向にありました。

続いて、端末活用についてです。29/44ページをご覧ください。下の方になります。

中学校では、端末活用がこの1年で進んでいることがグラフから分かります。令和4年、5年、6年と伸びております。この後の30/44ページの真ん中にも書かせていただきましたが、「個別最適な学びと協同的な学びの一体的充実」の実現に向けても端末を活用することが必要であるというふうに認識をしております。

続いて、学校質問紙の調査結果です。37/44をご覧ください。

小中一貫教育・コミュニティ・スクールの活動の意識、こちらが小学校、中学校ともに東京都や全国と比べてもとて高くなっています。一方で、この下、カリキュラム・マネジメントについてというところ、こちらについては教科横断的な視点を持つことに課題を感じている学校が全国や東京都と比べて高くなっています。指導室におきましても、それを基に研修や連絡会等の内容を考えていきたいと思っております。

最後に、今後についてです。

今後、指導室の方では、全体校長会などを通じてこの板橋の全国学力・学習状況調査の結果を各学校への指導・助言に活用していきます。これは全体校長会で私の方からもお知らせしますが、指導主事が各学校を訪問するところや、今後の取組についても活用していきたいと考えております。各学校には、この生活習慣や学習環境の調査結果とともに十分な分析をし、保護者や地域の方々、iCSでの話題として提供するなど、総合的な学力向上策を見直し、改善を図りながら、学力向上に取組を伝えていきたいと思っております。また、学びのエリア内でも結果を共有して、iカリキュラムを活用した義務教育9年間を通した学力向上を図っていけるように取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

高 野 委 員 結果をまとめていただきありがとうございます。結果から、区が現在取り組んでいる板橋授業スタンダードの徹底ですとか、読み解く力の育成とか、そういう長年かけて取り組んできたことの成果が現れてきているということは大変うれしく思っております。また、さらに細かく分析していただいて、そして「個別最適」というキーワードで進めていただくこともありました。最後に室長の方からお話がありましたが、学校での分析というのがとても大事だなと思います。やはり、今までは全体として見てきたところを、一人一人の子どもにとってどういう学びがいいのかというところを学校でもこの機会に確かめていただいて、取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

指 導 室 長 ありがとうございます。

教 育 長 各学校で校長を中心にしっかりと確実に分析・取り組んでいくということですね。

指 導 室 長 全体校長会が来月ありますので、そこでもそのメッセージというか、そこは伝えていきたいと思っております。

教 育 長 ほか、いかがでしょうか。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。各学校におけるしっかりとした問題の分析や結果の解析を通じて、状況をよく把握できました。ありがとうございます。
児童・生徒の状況も十分に理解できていると思いますが、今回の結果を基に、先生の授業の進め方や、児童・生徒がつまづいている部分について、教え方の再検討を含めた改善の可能性も検討いただければと思います。今後も引き続き、状況の把握と改善にご尽力いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

指 導 室 長 ありがとうございます。

またさらに授業革新を進めていくということで、スタンダードの徹底とともに、データにも出ましたが、話し合い活動ですとか主体的で対話的な深い学びをしていくと学力が上がるということも出てきているので、そこも学校に伝えていきたいと思っています。

教 育 長 ほか、いかがでしょうか。

青 木 委 員 ありがとうございます。大変、細かく説明していただいて、また板橋の教育

力は本当に徐々に上がっていてよろしいかなと思います。

少し現場を見ていて幾つか気になっていることがあって、1人1台端末の使いかたなのですが、やはり中学生ぐらいになるとスマートフォンとか携帯を持ってくる子たちも多いかと思います。結局、調べ学習にしたときに子どもたちにとって、ともすればスマホや携帯の方が使いやすいと思うのですね。それを取り出して、いわゆるタブレットなんかはあまり使わないということが、私がいるところでもあったりして、非常に厳しく取り締まっているというふうな状況です。

板橋区の場合、そのようなところの取組や何かを踏まえた形でやられている事例があったらぜひご紹介いただきたい。

指導室長 スマートフォン等の持込みというのは、私立とまた違うところもあるので、基本的には持ってきていないところではあります。あとは、この端末を調べ学習等に使うことも必要ですが、これをもとに表現していったりですとか、個別最適な学びができるようなツールとしてシフトチェンジしていくこともこれからやっていかなければいけないと思っています。

青木委員 どうもありがとうございます。

善本委員 丁寧分析してもらって本当にありがとうございました。

ご説明いただいたところに加えて、友達関係に満足しているとか、ふだんの生活の中で幸せな気持ちになるというところのデータが非常に高いということが私自身は非常によいなというふうに感じました。やはり自己肯定感が、特に思春期に向けて下がりがちであるということが課題だと思いますので、それはどこの学校でも、どの地域でもだと思いのですけれど、そういう意味でそういうところでよい結果が出ているというのが非常によいですし、何よりもご説明いただいたとおりで、非常にICTの活用について都よりも全国よりも高い比率が出ているということは教育委員会全体で取り組んでこられたことの成果だというふうに感じていますので、その点は非常にすばらしいなというふうに感じました。

一方、あえて申し上げますとすれば、授業において生徒自らが学級やグループで課題を設定し、その課題に向けて話し合い、まとめ、表現する等の学習活動を取り入れましたかという学校質問紙の回答が都や国と比べてやや低いということで、とても丁寧にきめ細かく面倒を見てくださっている、その上でもう少し自ら課題設定というところを進めていくということがこれから恐らく求められるところではないのかなというふうはこのデータを見て感じました。でも、全体としては非常によい、よいというのは、教育委員会が全体で取り組んでいることの成果が見える結果だったということがすばらしいなというふうに感じています。

指導室長 ありがとうございます。成果として出ているところは非常にうれしく思っておりますし、子どもたちもその気持ちというか、幸せにというところが現れているところも非常にうれしく思っています。

また、ご指摘いただいたところの授業の形というの、これからより伸びていくための転換期であると思っておりますので、その授業改善の形をより広げていく、授業スタイルを今までのところより発展させていくような形というのを私どもでも検討して、学校と相談しながら行きたいなというふうに思っています。

教 育 長 よろしいでしょうか。

昨日、指導主事から詳細な説明を受けましたが、委員の皆さんがおっしゃったように、丹念にこれまで教育委員会が取り組んできたこと、学校が、あるいは先生方が取り組んでこられた成果が出てきています。授業に関しては魔法のプログラムはないのです。すぐに成果が上がるのではなくて、地道に繰り返し先生方が指導を進められ、子どもたちもそれで自分が学ぶんだという意欲を持ってやるということを積み上げていくということが大事なのです。ですから、これは2年、3年やってきたこと、あるいはもう少し前からかもしれませんが、中川前教育長が取り組まれてきたことの成果が出てきているというのがこの数字に現れていると思います。

課題を見ると、室長が説明したとおり、授業革新をさらに新しいものも含めて進めていく必要があります。とりわけ善本委員がおっしゃっていただいた、子どもたちが、生徒が自分事として捉えていくということで、例えば自由進度学習とか、自己調整学習と言われているものを取り入れていくということで、今、授業革新バージョン2を作成中です。これは総合教育会議で申し上げたことなのですが、授業の質を向上していくということで、その先に学力向上があると考えていきたいと思っています。

それから、学級活動の日ですね。板橋区では年に1回、取り入れてやっていますが、これも含めて成果が出てきているのではないかと考えています。その点、室長はいかがですか。

指 導 室 長 まずこの授業の形につきましては、教育長もおっしゃった形のところをこれからより取り組んでいきたいと思っています。ただ、なかなか学校にこういうふうにするんだよといっても理解が難しいところもあつたりしますので、実際にはもう取り組んでいる先生がたくさんいますので、そういう方々を評価したりですか、そういう方々の取組を広めていくというところから広げていきたいというふうに考えております。

また、学級活動の日につきましては、契機としまして学級活動に力を入れる学校も増えました。それで、話し合いというところが子どもたちの中でも日常的になってきているのは実感できているところですので、このところ、学級活動のみならず、ふだんの授業を通じて子どもたちが対話をするというところは大切にしていきたいと思っています。

教 育 長 ぜひ努めていただければと思っています。
よろしいでしょうか。

(なし)

3. 不登校児童生徒の保護者支援事業の実施報告について

(支ー1・教育指導センター)

教 育 長 それでは、続いて、報告3「不登校児童生徒の保護者支援事業の実施報告について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 教育支援センターです。どうぞよろしくお願いいたします。

「支ー1」をご覧ください。不登校児童・生徒の保護者支援事業の実施報告について、ご説明をさせていただきます。

毎年、板橋フレンドセンターにおきまして、保護者同士が語り合い、情報交換することを目的といたしまして、通級生の保護者を対象とした保護者交流会を年に一度行っております。今年度からは学期に1回行う予定でありまして、既に6月に実施しており、2学期は11月頃を予定しております。そのような形で保護者支援の充実を図っているところです。

こちらの交流会では、同じような立場の保護者同士が話をすることで、経験や知識などを情報交換することで新たな視点を得るなど、とても有意義であると感じをいただいていることから、今年度は新規事業といたしまして、フレンドセンターの通級の有無に関わらず、不登校、不登校傾向にある児童・生徒の保護者を対象とした保護者交流会を実施いたしました。また、令和2年度から始めました、今回、2回目となります進学に不安がある生徒や保護者向けの高校個別相談会も実施いたしましたので、そちらの両事業についてご報告をさせていただきます。

1の実施概要です。

まず、進学先高校個別相談会です。こちらを実施いたしましたのは、7月21日の日曜日です。参加者につきましては100名、親子56組が参加をいただきました。

内容ですが、15校の高校にご参加をいただきまして、各ブースにて個別相談会を実施いたしました。ただ、どこを回ったらいいかよく分からないという方もいらっしゃいますので、指導主事による進路相談ブースを設けまして、進路について不安や悩み、受験までの過ごし方、進学先もいろいろな形態がございますので、それぞれお話を伺いながら、学校の特色なども紹介させていただき、その後、各高校のブースを回っていただくような方法を取っております。また、フレンドセンターの相談ブースの方では入級希望の相談なども行いました。

参加高校につきましては、都立高校8校、私立高校、今回7校ということで実施をしております。

(2) 保護者交流会です。

実施日の方は9月8日の日曜日、参加者は59名でした。小学生の保護者33名、中学生保護者が26名です。午前中は小学生の保護者を対象といたしまして、午後を中学生の保護者を対象として実施いたしました。

内容になりますが、2部構成といたしまして、第1部では星槎大学、三森特任准教授をお招きいたしまして、子どもとの接し方や心理状態についてご講演をいただきました。また、第2部では、保護者同士のグループトークの時間、そして日頃思っていることなどを様々お話し合いをしていただき情報交換を行いました。

次のページです。2、実施総括です。

(1)の進学先高校個別相談会につきましては、①のところで、前年度と比べて9年生の参加が多くなりました。

②では、相談状況に鑑みまして、今回新たに6校にお越しいただきました。昨年度のアンケートから都立高校の希望が多かったことから、今回、板橋有徳、一橋、小台橋高等学校、こちらの方に新たにお越しいただきました。

③といたしまして、周知方法につきましても、スクールソーシャルワーカーや教育相談の心理相談員から個別に案内をするなど行いました。

(2)の保護者交流会です。

①のところで、参加しやすい申込方法といたしました。電子申請で申込をしていただきますが、お申込みからもう既にお名前を入れずにニックネームでも参加申込みもできるというような形を取りました。

また、②のところでは、第2部のグループトークを意識いたしまして、学年ごとのグループ編成として席の方を割り振りました。同じ学齢期のグループとしたところ、とても活発に情報交換をされている様子がうかがえました。

3番、アンケート結果についてです。

(1)参加満足度です。こちらは2事業、両方合わせたものになります。「役立った・大変満足」が8割、「よかった・満足」を含めると、96%の方が満足されたというところの結果になりました。

(2)では、次回、保護者交流会への参加意向では、93%の方が次回も参加したいという結果でした。

次のページです。(3)です。参加者からの意見・要望です。

高校個別相談会につきましては、昨年度と同様、具体的なイメージができた、不安だったが見通しがついた、自分が進める進路があるということを知ることができ、希望が持てたなどの意見のほかに、行政がこのような会を開催していただき、地域の問題の一つとして考えていることがとてもうれしく感じたという意見をいただきました。

また、保護者交流会では、皆さんがお帰りになる際にはこちらに書かれている内容、他の方の意見が聞けてよかった、誰にも相談できないことだったので本当に心が軽くなりましたということ、アンケートにもお書きいただいておりますが、私たちも含めたスタッフにも声をかけていただき、皆様にお帰りになられていました。

保護者交流会の最後のところで高校進学についてのお話もさせていただきました。この先の不安というのもどうしても強いというところで、調査票に出席日数を記載しないことですか、選考も5教科、3教科ということではなく、作文や面接のみの、そのようなことで試験を受けられる学校があること、また、チャレ

ンジスクールなどがあることも情報提供をさせていただきました。

また、高校個別相談会に参加いただいた高校のパンフレットも用意いたしましたので、帰りにお持ち帰りいただけるようにしました。

こちらの写真の方が会の様子で、保護者交流会の方は少し人が入らないように撮らせていただきましたが、このような形でグループごとに用意をさせていただきました。

来年度に向けてになりますが、高校個別相談会については少しずつ定着してきているかなと思います。また、まだまだご存じでない方もいらっしゃると思いますので、そのような方への周知方法をさらに工夫をしていくということと、やはり実施日についても、さらにどのような時期というのが一番いいのかなというところでまた検討を進めていきたいと思っています。

保護者交流会については、皆さん、本当に最初は緊張された雰囲気だったのですけれど、やはりお帰りになるときに少しほっとされた形の表情で、もっと時間があつたらよかつたというお話もありましたので、やはり定期的に行うような形というのも考えていきたいというふうに思っております。

また、このような結果、今後、学校の方にも、現場の方にフィードバックさせていただき、教育委員会と学校というのがつながって一緒に支援していくというところを進めていきたいというふうに思っております。

以上、報告になります。

教 育 長 それでは、質疑、意見等がございましたらご発言ください。

青 木 委 員 ありがとうございます。板橋区の本当に重要な取組だと思います。

それで、自分の仕事場でもやはりできるだけスクールカウンセラーさんとお話をする機会を持っているのですが、最近増えてきているのは保護者からの相談が多くなりまして、生徒自身よりも。それで、やはり今回の保護者交流会、これはぜひ続けていただきたいなと思いますし、多分そこでご自身がもやもやしているところとか、悩みもある程度共有することで解消されるというのが多分おありだと思うので、そういうところから出てきたい事例というのがございましたら、また何かの形でご報告いただければと思います。

あと一点。高校の個別相談会ですが、都立の8校というのはやはり不登校ぎみとか不登校の生徒さんの受入体制がある程度できているようなところと理解すればよろしいですか。私立の方は大体そういうところだなというのが分かるのですが。

教育支援センター所長 定時制で単位制、昼夜間と呼ばれる学校の方が夜間だけではなく時間を3部みたいに分けて、通いやすいところですか、通信とかというところも含めてさせていただきます。

青 木 委 員 そういうところが配慮されている都立高校なんですね。分かりました。ありが

とうございます。

教 育 長 よろしいですか。

善 本 委 員 ありがとうございます、ご説明いただきまして。長く都立高校におりましたので、都立高校を対象に、また私学を含めてこうした個別の相談をやっていたというのは非常によかったと思います。

先ほど青木委員からご質問があったところで、ここに上がっている学校は、チャレンジスクールと不登校生徒向けにつくられた学校の中でも小台橋は、都立全体の6校目のチャレンジスクールということで新しくできた学校ですし、北豊島工科はもともと100年を超える工業高校で、北豊島工業高校と言っていたのですが、工業と科学と融合するというで名前も変えて、またデュアルシステムという長期間学校を離れて企業で就業訓練を行うというような新しいシステムを行っているということで、こうした学校の一覧を眺めてみても保護者の皆様が高校生だった時代にはなかったタイプの学校ではないかというふうに思いますので、そういう意味で恐らく行ってよく理解が進んだというお答えをいただいたところですが、そういう学校があったんだということを改めて思っていたというふうなことではないかなと思いますので、あとは単位制高校であるとか通信制高校であるとか、そのような新しいタイプの都立が高校改革の流れの中で多様な生徒へのニーズでつくってきた学校の非常に板橋区から通いやすいところにある学校を選んでいただいているのかなということが見てとれますので、その点、大変よかったと思いますし、不登校を抱える保護者の方々は非常に孤独になりがちだと思いますので、交流ができるということはとてもよいことではないかなというふうに思います。ありがとうございます。

教育支援センター所長 高校個別相談会の方は何年か続いている中で、やはり先ほどもお話をさせていただきました、どこに行ったらいいのかというところがあり、指導主事の方でこういう学校もありますよというお話をさせていただくと、やはりなかなか自分のときのことから情報が更新されていないので、そういう高校もあるんだということだったので、今回の保護者交流会でも最後にそういうお話をさせていただきました。交流会の中で、私たちも色々なグループに入りながらお答えしたところ、そういうところに不安を感じているというところでしたので、案内もさせていただき、パンフレットもたくさんご利用いただけたのでよかったと思います。ありがとうございます。

教 育 長 ほか、いかがでしょうか。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございました。毎年継続して取り組んでいただき、さらに今回は活動の幅を広げていただいたことで、確かな成果が得られたことを大変ありがたく思っております。ありがとうございます。

また、保護者の方々の不安には深刻なものもある一方で、その不安が解消されることによって、児童・生徒が学校に足を向けられるようになったという事例も伺っております。ぜひ今後もこの活動を継続していただきたいと考えております。

学校を訪問している際、ほとんどの家庭が不登校家庭とのつながりを保っているとお聞きしていますので、ぜひこのような情報を各家庭に届けていただき、こうした交流の場が存在することを多くの方々に知っていただけるよう周知をお願いいたします。

教育支援センター所長 ありがとうございます。

高野委員 今回、保護者交流会を開いていただきありがとうございました。いろいろな不登校の方とお話ししていく中で、このフレンドセンターに行けるということ自体がなかなか難しく、フレンドセンターの通級者だけでは、とてもカバーできなかったところを広げていただいて本当によかったと思います。

また、学年に関しても9年生にとってはとても深刻な問題なのですが、小学校の高学年の不登校のお子さんが中学に行くことと、その先を考えてすごく不安に感じている方がたくさんいらっしゃいます。ですから、もっともっと広げて、こういう相談会があったり、保護者の交流会があるということをぜひ各学校の不登校で悩んでいらっしゃる方たちに伝えていただけたらいいなと思います。

今回の皆さんの感想を、ぜひ同じ心の痛みを感じていらっしゃる方たちが、参加して解決につながることはないが、心が軽くなった、頑張ろうと思えたというところを今悩んでいらっしゃる方たちに伝えていただければと思います。できれば、このような交流会を定期的で開催するからということで、今悩んでいる方にお示しいただけるとまたそれはそれですごく心の救いになるのかなというふうに感じました。どうぞよろしくお願ひします。

教育支援センター所長 ありがとうございます。

小学生の高学年、6年生のところでは、やはり進学することについて不安がっているようなお話をされている保護者の皆さんもいらっしゃり、その中で既に先輩のお母さんもいて、各中学校に居場所があるよというふうな情報交換をされていたりしていたところも本当によかったなと思います。なので、そのようなところも知られていないという部分ではありますので、委員がおっしゃった感想のほかにそういうこともやっているよというところの発信というのをしていけないのかなというふうに思いました。引き続き、よろしくお願ひいたします。

教 育 長 議会でも議員さんからとてもいい取組ですねとおっしゃっていただいていますので、引き続き事業拡充をしていきたいと思ひます。

確認ですが、保護者交流会は令和6年度新規事業ということですが、年何回を予定していますか。

教育支援センター所長　今回、年1回ということで始めまして、来年度につきましては学期ごとですか、あと、中学生の保護者の方を見ていると、心理の先生のお話もいいのですが、経験をされた親御さんだったりというところのお話も聞きたいというようなご意見もあつたりするので、そのようなニーズにも合わせて実施できるようにというふうに考えているところです。

教　育　長　　分かりました。

これは教育委員会で行っているものですが、たしか中学校が開催して、その学校の保護者向けにやっているところもありますね。新聞に取り上げていただいた学校もあり発展してきていますので、ぜひ保護者支援もしっかりやっていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

教　育　長　　では、次に、教育委員会次第にはありませんが追加報告事項はありますか。

(なし)

教　育　長　　なければ、それでは先ほど申し上げましたように、報告2については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人退席)

○報告事項

2. 教育委員会事務局の株式会社スタヂとの一連の経緯と不登校対応方針について

(指－2・指導室)

教　育　長　　それでは、報告2「教育委員会事務局の株式会社スタヂとの一連の経緯と不登校対応方針について」、指導室長から報告願います。

指　導　室　長　　指導室です。教育委員会事務局の株式会社スタヂとの一連の経緯と不登校対応方針について、報告いたします。

まず、1、一連の経緯等につきましては、令和5年10月から令和6年9月5日までの教育委員会事務局と株式会社スタヂの経緯について、2ページ以降に別紙という形で載せさせていただいております。

続きまして、区民等からの問合せにつきましては、本件に関しましては電話が11件、CRMが32件、取材等が14件で、朝日新聞、東京新聞に掲載をされております。この件数は令和6年9月19日現在であり、同一の者や団体等からの複数回の問合せはそれぞれ合算をしております。

続いて、第三定例議会における本件に関する主な質問につきましては、民主クラブ・共産党の2名の議員の方よりご質問をいただきました。以下が主な質問ということで掲載をさせていただいております。

最後に、教育委員会事務局の不登校対応方針についてです。

教育委員会事務局として不登校対応方針に変更はなく、今後も児童・生徒が自己肯定感を高められるよう教育活動の充実など学校における環境の整備を図るとともに、登校児童・生徒一人一人の状況に応じた必要な支援について、教育委員会、学校は全力で取り組んでまいります。

また、今後、教育施策を検討、実施する際にも児童・生徒に寄り添うことを第一とし、特に不登校児童・生徒の保護者に与える影響について、様々な立場からの多角的な検討と、より慎重な協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長 別紙の方は、これはホームページに掲載されたものと同じですか。

指 導 室 長 そうですね。

教 育 長 それでは、ご質問、意見等がございましたらお願いいたします。
これは、明日の文教児童委員会で議題になるということでよろしいですか。

指 導 室 長 報告させていただきます。

教 育 長 よろしいですか。

高 野 委 員 区民などからの問合せについてということで、実際には例えば保護者ですとか、そのような方からの質問とかご意見とかはありましたでしょうか。

指 導 室 長 保護者の方からということもあったかと思いますが、実際にはスタチの取組について疑問を持たれている方々からの問合せが多かったと思っています。

高 野 委 員 スタチの内容についてのご質問で、これとの関係がどうかというご質問ではなかったのですか。

指 導 室 長 保護者、住民の方、それから以前にスタチを利用されていた方々からの話が初めの頃は多くありましたし、不登校方針が変わってしまうということへの懸念のお電話もいただきましたが、それについては、経緯にも示した最初にホームペー

ジ等で知らせたところで、そうではないということで理解をされた方についてはそこで問合せが減ったということはありません。

教 育 長 ありがとうございます。
 ほか、いかがでしょうか。

青 木 委 員 一つだけ、すみません。最後の教育委員会事務局の姿勢と方針のところにつきまして、この内容でよろしいと思うのですが、先ほどの不登校事業の保護者支援事業なんてとてもよい話なので、むしろそっち側を具体的にアピールすることで区の教育委員会はこういう方針だということを、ここに書く必要はないのですけれどもやっていただけるともっといいのかなと個人的に思いました。ご検討ください。

教 育 長 ほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 よろしければ、この件は以上となります。
 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 10時 48分 閉会